

〔社 会 部 門〕

1. 団 体 名 公益財団法人 福岡文化財団
2. 分 野 芸術文化振興
3. 設 立 年 昭和60年（37年目）※R5.1.11現在
4. 所 在 地 福岡市博多区



【経歴及び選考理由】

昭和60年に福岡相互銀行（現 西日本シティ銀行）の創立60周年を記念し、設立。

美術、音楽、演劇等芸術を通して文化の向上を図り、より豊かな地域社会づくりに寄与することを目的に掲げ、今日まで優れた社会活動を行ってきた。

昭和61年には、福岡県で唯一、常設の弦楽四重奏団となる「福岡ハイドン弦楽四重奏団」の結成を後援し、同四重奏団による「プロムナードコンサート」を開始。福岡相互銀行（現 西日本シティ銀行）のエントランスホールにて毎月1回、12時から13時まで開催される同楽団の定期演奏会は、お昼休みのコンサートとして地域の方々に親しまれ、平成31年4月開催で400回を数えた。令和元年に入ってから「福岡ルネッサンス NCB プロムナードコンサート」にかたちを変え、毎月、福岡にゆかりある様々なジャンルの音楽家の演奏を県民に届けている。

また、年末の福岡・博多の街が音楽で活気づくようにと、平成28年から「NCB音楽祭」（共催：西日本フィナンシャルホールディングス、西日本シティ銀行）を開催し、鑑賞無料で多くの人々を招待するなど、音楽文化の普及に尽力している。

音楽分野以外でも、平成19年度から平成26年度にかけて、能や狂言、人形浄瑠璃など様々なジャンルの日本の伝統芸能を紹介する事業「日本伝統文化塾」を実施し、多くの方が日本の伝統芸能文化に気軽に触れることができる機会を提供。平成27年度からは「日本の神様と舞い踊ろう」をテーマに、福岡各地の神舞や神楽を鑑賞することができる事業を行い、地域文化の伝承と発展に寄与している。

こうした活動は、これまで福岡県ではあまり見られなかった積極的で先進的な活動であり、当財団は今日広く知られるようになった企業メセナの先駆的な存在といえる。

財団が主催する上記の事業のほかにも、文化の向上を通してより豊かな地域社会づくりに寄与することを目的に、福岡県内で実施される文化・芸術活動を対象にした助成事業を行うなど、当財団は、本県における文化・芸術の普及や躍進、進展に大きく寄与している。



NCB 音楽祭



日本の神様と舞い踊ろう

（参考）社会部門：地域の特性を活かした活動を行い、個性豊かで潤いのある地域社会づくりに功績があったもの又は国際交流、地域間交流など広範な文化交流活動を行い、相互理解、文化交流の発展に貢献したもの